

近隣騒音や建築工事による騒音・振動に伴う被害なども

公害紛争処理の対象になります。

紛争を解決するには、まずは相談を。

公害紛争処理制度に関する相談窓口

こうちょうい

公調委 公害相談ダイヤル

03-3581-9959

月～金曜日 10:00～18:00
(祝日及び12月29日～1月3日は除く。)

FAX. 03-3581-9488

E-mail: kouchoi@soumu.go.jp

ホームページアドレス <http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>



※ 本誌に掲載した論文等のうち、意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りしておきます。

【お知らせ】

本誌で掲載を予定していましたシリーズ「悪臭に関わる苦情への対応」(第4回)については、執筆・監修者である前・公益社団法人におい・かおり環境協会会長 岩崎好陽氏が6月28日ご逝去されたため、前号の掲載で終了となります。また、本誌で掲載した同氏の講演内容は、当日の講演を基に公害等調整委員会事務局にて整理したものであります。ここに哀悼の意を表し、生前頂きましたご厚情に心より感謝申し上げます。

第86号 平成28年8月

編集 総務省公害等調整委員会事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内容等のお問い合わせ先

総務課広報担当 TEL: 03-3581-9601 (内線 2315)

03-3503-8591 (直通)、FAX: 03-3581-9488

E-mail: kouchoi@soumu.go.jp